

## 十一月十一日署名開始にむけて 堺市民の会大きく動き出す！

9月17日「堺に平和・無防備地域条例を制定しよう！上原国立市長と語る集い」は、100名以上の参加で成功しました。

上原市長は「今の社会は、憲法が『改正』されていなくても、危うい状況・・・既に『改正』したのと同様の社会となっている。しかし、『まだ大丈夫』と思っている人が多い」と警告。そして、「法律上、戦争をできる仕掛けができてしまっている。戦争が起こったら市民は守れない。自治体の首長として、市民を守ることができないものがあるとすれば、それは無防備地域宣言です。」と明快に語られました。（以下講演の要約です）

### ファシズムは、民主主義制度の中でやってくる。

ファシズムや全体主義は、権力者が人々を一方的に弾圧し、恐怖政治をひくことによって成立するだけではありません。民主主義を制度として前提とする社会では、人々はそつしたも



事務所開きの様子  
連絡先  
でんわ/Fax

072(211)1233

のの萌芽を見過ぎたり、それに気づいて不安や驚きをおぼえながらも、様々な理由から危険な動きをやりすごしていくことになって成立するのです。その大きな役割を果たすのが『国民保護法』なんです。また、2003年の有事三法への質問書への回答は、驚くべきものでした。国の見解では、「高度の公共の福祉のために基本的人権を制約できる」ということ、高度の公共福祉」というのは戦争なんです。「戦争になれば、制約されますよ」ということをここで国は明言しました。

### 国民保護法の3点の問題

#### 国民保護計画の問題

『国民保護計画』というの、『国民保護法』の中で「作らなければいけない」義務行為になっていますから昨年（2005年）度で全都道府県の『計画』

ができてしまいました。今、市町村も一生懸命作っているんですが、まだ全然作ろうとしない自治体もいくつかあって、その一つが国立市です。「いつまでに作りなさい」という日程が書いていません。だから、ずっと先延ばしにしてもかまわないんです。

#### 訓練の日常的实施

保護計画を策定する想定の状態に「武力攻撃事態」というものにプラスして「緊急対処事態」というのが入っちゃったんです。だから全部で8類型「武力攻撃事態の4類型と4つの「大規模テロ」というのが入ってしまった。通常これは警察の犯罪者検挙の対応でできたことが「国民保護法」に入っちゃったが為に日常的に市民を巻き込んで発動できるものになってしまった。

#### 組織の問題

東京都は、交番を廃止して民間に貸している。市民の善意によって市民に警察の役割をさせている相互監視の市民の組織作りができている。治安の予算も4年間で37倍になった。

「国民保護計画」は、「ジュネーブ条約違反」  
最後に、ジュネーブ条約追加議定書の「文民と軍事施設の明確な区別の基本原則」があるにも拘らず、自衛隊が避難を誘導することを前提とした国民保護計画は、「ジュネーブ条約違反」と明確に語られました。

#### 堺市民の決意

講演後、参加者は無防備運動にかける決意を語りました。

陸軍中野学校1期生の戦争体験者は「秘密警察に関わったものとしてこの運動に参加する」在口の二世の方は「憲法9条を守り生かすのが、無防備地域宣言条例だと信じてやっていきたい」等。堺市の法定数は1万3300筆で目標は3万筆。事務局員が堺市の地図を示し、よい署名スポットの情報提案や20万枚のピラ配布の協力を参加者に呼びかけるなど、既に、市民の動きははじまっています。

#### 大阪府ネットの結成を！

この秋大阪府で最初にスタートをきる堺市への支援を大きく取り組む中で、周辺自治体への無防備地域宣言運動の広がりをつくりましょう！そして大阪府ネットの結成をめざしましょう！